

物価高騰対策や災害対策に関する各種取組

【第1号】令和6年度一般会計補正予算

補正額	〇〇〇千円
(内訳)	
総務費	〇〇〇千円
民生費	〇〇〇千円
衛生費	〇〇〇千円
土木費	〇〇〇千円

【主な事業内容】

定額減税補足給付金を支給

(補正額…46億1512万4千円)

物価高騰対策として、令和6年度に実施する所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられない方に対し、定額減税補足給付金(調整給付)を支給します。

●対象…所得税・住民税の納税義務者のうち定額減税しきれなかった方

(納税義務者本人の合計所得額が1,805万円を超える方は対象外)

●対象者数…103,000人

●給付額…納税義務者及び配偶者を含めた扶養親族に基づき算定される定額減税可能額が、令和6年度分推計所得税額または令和6年度個人住民税所得割額を上回る方に対し、控除不足額の合算額を1万円単位で切り上げた額

●定額減税可能額…所得税額≦3万円×減税対象人数

個人住民税所得割分≦1万円×減税対象人数

●減税対象人数…納税者本人+同一生計配偶者+扶養親族

(16歳未満の扶養親族を含む)の数

新型コロナウイルスワクチンの定期接種を実施

(補正額…12億2785万2千円)

新型コロナウイルスが予防接種法のB型疾病に位置付けられたことにより、令和6年度の新型コロナウイルスワクチン接種を同法に基づき定期接種として実施するため、必要経費を補正します。

●対象者…65歳以上および60〜64歳で重症化リスク

(※1)の高い方

●実施時期…秋・冬

●実施回数…1回

●接種費用…15300円(※2)

(自己負担2000円※3)

(※1)心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(身体障害者手帳1級)

(※2)令和6年3月15日に開催された自治体説明会において、国から示された接種費用

(※3)生活保護世帯は自己負担なし

## 災害発生時に必要な備蓄品等の新規・拡充配備を実施

(補正額…3009万4千円)

令和6年元日に発生した能登半島地震の被災地での課題や被災地派遣職員からの意見を踏まえ、早急に必要となる備蓄品等の新規・拡充配備を行います。

### 【備蓄品等の種類】

携帯トイレ・・・37万回分  
防犯ブザー・・・700個  
ランタン(電池を含む)・・・700個  
カセットコンロ・・・180台  
スリッパ(ビニール袋を含む)・・・4万足

## 自転車用ヘルメット購入者への補助を実施

(補正額…1727万9千円)

自転車乗車中の交通事故の被害軽減に向け、ヘルメットの着用促進を図るため、千葉県の補助制度を活用し、自転車乗車用ヘルメット購入者に対して補助を実施します。

- 補助対象・・・令和6年7月1日以降に購入した自転車乗車用ヘルメット(安全基準を満たしたもの、かつ購入費用が税込み2千円以上のもの)
- 補助件数・・・8千件
- 補助金額・・・2千円(県補助1千円、市補助1千円)

## 木造住宅耐震診断助成事業の助成上限額を引き上げ

(補正額…6460万円)

能登半島地震による甚大な住宅被害を鑑み、住宅の被害を軽減するため、令和6年度より木造住宅耐震診断助成事業および木造住宅耐震改修助成事業の助成上限額等の引き上げを実施しました。今後も市民からの相談や助成制度の利用の増加が見込まれることから、補正を行うものです。

## 建築士による木造住宅耐震相談会を実施

(補正額…23万6千円)

令和6年度より、木造住宅耐震診断助成事業および木造住宅耐震改修助成事業の助成上限額の引き上げを実施しました。能登半島地震以降、市民の住宅耐震化に対する関心が高く、特に4月以降に相談依頼が大幅に増加していることから、建築士による耐震相談会を実施します。

## 生活困窮者支援に取り組む民間団体へ活動経費の補助を実施

(補正額…250万円)

物価高騰等の影響により生活に困窮している方への対応を強化するため、民間団体との連携を推進し、生活困窮者自立支援の機能強化を図るため、地域の生活困窮者支援に取り組む民間団体へ活動経費を補助します。

- 補助率・・・2/3
- 限度額・・・1団体あたり50万円

掲載議案 候補2

非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額を引き上げ

【第4号】消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布・施行されたことに伴い、条例を改正するものです。

【改正内容】

消防作業従事者等の補償基礎額の最低額を8900円から9100円に引き上げます。

以下のとおり補償基礎額の改定を行います。

階級	勤務年数		
	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
団長 および副団長	12,440 ↓ 12,500	13,320 ↓ 13,350	14,200 ↓ 変更なし
分団長 および副分団長	10,670 ↓ 10,800	11,550 ↓ 11,650	12,440 ↓ 12,500
部長、班長 および団員	8,900 ↓ 9,100	9,790 ↓ 9,950	10,670 ↓ 10,800

掲載議案 候補3

国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地解体工事の契約を締結

【第7号】国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地建築物等解体工事請負契約の締結について

大規模災害等の発生に備えて、災害応急対策の拠点となる消防局・消防指令センターの移転建替えにあたり、移転地である国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地の既存建物等の解体工事を行います。

掲載議案 候補4

人権擁護委員の候補者推薦

【諮問第1号〜6号】人権擁護委員の候補者推薦について

船橋市内で法務大臣の委嘱を受けて活動をしている人権擁護委員20名のうち、令和6年9月30日をもって6名が任期満了となるため、候補者の推薦について諮問するものです。

●人権擁護委員候補者

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 齊藤 正恵 (新任)  | 藤田 きよ子 (再任) |
| 丸本 武子 (再任)  | 岡村 弘子 (再任)  |
| 関根 金一郎 (再任) | 中嶋 深雪 (再任)  |
| 3期          | 8期          |
| 6期          | 3期          |

掲載議案 候補5

児童相談所新築工事に係る請負契約を締結

【第13号】 児童相談所新築工事請負契約の締結について

【第14号】 児童相談所新築電気設備工事請負契約の締結について

【第15号】 児童相談所新築機械設備工事請負契約の締結について

こどもたちの安全で安心な生活を守るとともに、健やかな成長と発達を支援し、複雑化・多様化する現代社会において子育て家庭に寄り添い支えるため、市児童相談所を新築します。

新築にあたっては、十分な面接室数や柔軟性のある事務スペースを設ける他、プライバシーに配慮した居室の個室化、学習環境を確保するための学習室の設置、運動ができる体育室や屋上広場などを整備します。

● 工事概要

工期 …… 契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

工事場所 …… 船橋市若松2丁目1番16

構造階数 …… 鉄筋コンクリート造、地上3階

● 今後の予定

開設準備 …… 令和8年4月から6月まで

開設 …… 令和8年7月(予定)

掲載議案 候補6

教育委員会委員の任命

【第16号】 教育委員会委員任命の同意を求めることについて

教育委員会委員の退職に伴い、委員の選任について同意を  
求めるものです。

● 選任する者の氏名

大塚 佳子